



ボーナス改善 賃上げ要求で団体交渉へ 成績率によらないボーナス支給増！6%の賃上げを



ボーナス制度、賃上げとこの間立て続けに法人本部から重要な提案と回答がありました。これらは、私たちの働き方に大きな影響を与えます。そこで執行委員会は、労使検討会ではなく団体交渉を申し入れることにしました。

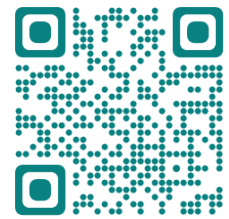
ボーナス制度では、全員から一定金額を徴収し、それをもとに成績優秀者にボーナスを上乗せする制度を止め、優秀者に加算のみを行う、下位・最下位は減額するが対象者がいない場合は実施しないという提案でした。しかし、①

「成績優秀者にボーナスを増額すればモチベーションが向上する」は科学的根拠のない都市伝説、②6割が加算される制度というが、加算されなかった4割には「標準」ではなく、「最低評価」を受けたようなインパクトがありチーム力を損なう懸念がある、③独法化移行時に示された案よりは加算額は圧縮されているが、年間リーダー級で24万円はかなり大きい、という問題があります。

賃上回答は平均0.9%でした。これは私たちの要求平均6%（この間の物価上昇5.6%に基づく）に遠く及ばないものです。これでは物価上昇で目減りした賃金を回復させることはできません。また若年層に厚く配分と言いますが、1級職の看護師では5千円を超えるのは8号給までで、職場の中堅層になり責任が重くなる9号給からは4,900円です。このような賃金体系ではベテラン層を育ていくことはできません。また再任用、病院職員も0.9%の引上げが提案されていますが、そもそもの給与水準が低く0.9%では焼け石に水です。

交渉は13日（火）18:30を予定しています。現場からの参加、参加が難しければ右のQRコードからアクセスして現場の声を届けてください。

#現場から声をあげて労働条件を改善しよう。



↑QRを読み取って参加
してください。※ZOOM

2.13（火）12時 組合員ミーティング

組合員なら、誰でも、どこからでも参加できます

第3回組合員ミーティングです。労使検討会で新しいボーナス制度、賃上げについてそれぞれ提案、回答があり検討を行いました。しかしボーナスも賃上げも私たちの要求にははるかに及ばない内容でした。第3回では、これまでの経過を振り返り、団体交渉にどのような要求をもって臨むのかを共有したいと思います。途中参加・退席、発言自由です。聞くだけの参加も大歓迎です。

発行 地方独立行政法人都立病院機構労組

@toritubyoin_ro 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は？いますぐチェック →



LINE@ 都立病院労組

職場のお悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です

